

【総領事館からのお知らせ：渡航情報(ニュピに関する情報)】

平成23年2月10日(総11第4号)
在デンパサール日本国総領事館

2月8日付で外務省より以下のとおり「渡航情報(スポット情報)」が発出され、海外安全ホームページに掲載されたほか、各関係団体に通知されましたので、在留邦人の皆様にもお知らせします。

～ 渡航情報 (スポット情報) ～

(件名) バリ島 (インドネシア) : ニュピ祭における注意喚起

(内容)

1. インドネシアのバリ島においては、3月5日(土)にニュピ祭(釈迦暦新年)が行われます。ニュピ祭とは断食と瞑想に専念するバリ・ヒンドゥー教徒の精神修養の日のもので、当日、バリ島では火や電灯が一切使われないほか、飲食店や商店などの営業が禁止され、これに伴い、外国人であっても様々な制約を受けます。

2. バリ州政府は、このニュピ祭が円滑に実施されるよう、外国人に対しても理解を求めるとともに、以下の内容の通達を発出しました。

(1) 3月5日の午前6時(実際には5日未明の午前0時頃)から翌6日の午前6時までの24時間、外出、移動、車両の使用、火と電灯の使用、及び娯楽など静粛を妨げる行為は禁止する。

(2) バリ島のングラ・ライ国際空港においては、国内線・国際線ともにトランジット便及び緊急着陸便を除き、全ての離発着を禁止する。(乗客の乗降は認められず、トランジットの乗客及び航空機のみが空港の使用を許可される。)

(3) バリ島に出入する船舶に対するすべての海運サービスの提供を禁止し、海港を閉鎖する。

3. つきましては、3月5日前後にバリ島への渡航・滞在を予定されている方は、ニュピ祭の行動制限が外国人を含むバリ島内のすべての人々に適用され、警察、医療機関、消防等の治安及び人命にかかわる特殊かつ緊急を要する活動を除き、島内での屋外行動が禁止されることから、ニュピ祭当日はホテル等の宿泊施設から外出ができないこととなりますので、現地事情を理解するとともに、現地滞在時は十分注意してください。

(問い合わせ先)

○外務省領事局海外邦人安全課

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5139

○外務省領事サービスセンター (海外安全担当)

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902

○外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>

<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/> (携帯版)

○在デンパサール日本国総領事館 (管轄区域：バリ州、西ヌサトゥンガラ州、東ヌサトゥンガラ州)

住所：Jalan Raya Puputan No.170, Renon, Denpasar, Bali, INDONESIA

電話：(市外局番 0361) 227628

国外からは (国番号 62) -361-227628

FAX：(市外局番 0361) 265066

国外からは (国番号 62) -361-265066

ホームページ：http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

以上